

### 第3回

## 「新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議」 会議録

開催日時：平成30年11月9日（金）午前10時00分～午前11時30分

会場：新潟市役所 分館5階 501会議室

出席委員：小池委員、長谷川委員、大竹委員、中川委員、五十嵐委員

（出席5名，欠席なし）

事務局出席者：こども政策課 岩浪こども政策課長、鈴木こども政策課長補佐

齋藤育成支援係長、豊島育成支援係主査、内山育成支援係副主査

傍聴者：無

報道：1名

### 会議内容

（鈴木こども政策課長補佐）

定刻になりましたので、ただいまから新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議を始めます。

本日、進行を務めます、こども政策課課長補佐の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。本日、報道の方が1名、出席されております。会議の公開はプレゼンテーション後のヒアリングまでとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は会議の内容を明確にするため、議事の内容を録音させていただきますので、ご協力をお願いします。それでは、次第に沿って進めてまいります。始めに、こども政策課長の岩浪より、ごあいさつを申し上げます。

（岩浪こども政策課長）

お忙しい中、日も空けず、また今日もおいでいただきましてありがとうございます。

今回も書類を事前に送らせていただいて、ご覧いただいて分かるとおり、先回、手の上がらなかったクラブのすべてに手を上げていただくことができました。また今日も前回と同じ皆さんからプレゼンテーションをしていただくことになると思いますが、しっかり採点していただきまして、よろしくお願いいたします。

今日は11時半までの予定ですが、よろしくお願いいたします。

（鈴木こども政策課長補佐）

それでは、本日の会議の進め方を事務局から説明させていただきます。

（齋藤育成支援係長）

皆さん、おはようございます。こども政策課の齋藤です。

それでは、簡単に説明させていただきます。10月15日の第2回評価会議は長時間にわたり審査いただいて、大変ありがとうございました。

今回は、前回の応募の際に手が上がらなかった13クラブについて、先月、再公募を実施したところですが、4者の事業者様から応募があったところです。本日は、この13クラブについて、委員の皆様から評価していただきたいと思います。

会議の進め方ですが、基本的には前回と同様になります。お渡ししている申請書に基づいて、それぞれプレゼンテーションを行うこととなります。その後、申請書の内容やプレゼンテーションについて、皆様からヒアリングを行っていただきたいと思います。

ヒアリング終了後、申請者の入れ替えを行います。入れ替えの間に、皆様から、事前にお配りして、仮採点をお願いしておりました採点表に最終評価をご記入いただきたいと思います。採点表については、それぞれの事業者のプレゼンテーションが終了するごとに、私どもで回収させていただきます。

なお、プレゼンの順番ですが、次第に記載のとおりとなっております。

今ほど補佐から話がありました、全てのプレゼンテーションとヒアリングが終了しましたら、傍聴の方、報道の方々はご退席いただきたいと思います。

各事業者の採点結果につきましては私ども事務局で集計させていただき、集計結果を皆様にお知らせいたします。その際、結果についてのご意見をいただきたいと思っております。その後、このご意見をいただきまして、私どもが指定管理者を選定させていただいて、前回の非公募の2クラブを含む70クラブと合わせまして、12月に開催する予定の議会へ提案させていただく予定となっております。

なお、申請書類等、本日使用した書類につきましては、また私どもで会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願ひします。

評価会議についての進め方の説明は以上となります。よろしくお願ひします。

(鈴木こども政策課長補佐)

進め方について、ご質問、ご不明な点などはよろしいでしょうか。

では、最初にシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社ですけれども、準備が整い次第、入場していただきますので、しばらくお待ちください。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、ただいまからシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社によるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。

説明は8分間になります。残り3分、1分、そして最後の終了の際に事務局から合図を出させていただきますので、よろしくお願いします。

プレゼンテーション終了後、質疑応答によるヒアリングを5分間行いますので、そちらもお願いします。

それでは、よろしくお願いします。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

本日は、よろしくお願いします。

それでは、プレゼンを開始させていただきます。初めに、前回のプレゼンテーション時に10施設応募させていただき、3施設の候補者とさせていただくことができました。ありがとうございました。その3施設に関しては、全国427か所で培った運用ノウハウと、岩室地域児童館で築き上げた地域とのネットワークを生かし、しっかりと事前準備を行い、運営してまいります。

このたび、再公募に参加させていただく理由としては、二つあります。一つ目は、再公募で運営する事業者がいなくなり、保護者、子どもたちが不安を抱くことがないようにしたいという思いから、未来の子どもたちのためにという大義のもと、社会問題解決型企业である当社の役割を全うしたいという考えです。二つ目は、西蒲区以外のひまわりクラブを運営させていただくことにより、情報共有や支援員間の交流が図れ、より一層安定的なひまわりクラブの運営ができると考え、再公募に応募させていただきました。

それでは、具体的な運営内容について、提案書の最後につけてあるプレゼンの資料を基に、要点のみ説明させていただければと思います。

まず、1ページ目の弊社の会社概要ですが、弊社は昭和61年11月に設立し、以来、30年以上にわたり全国の自治体に向けた公共サービスの運営業務に取り組んでいる会社になります。

次のページ、弊社の経営理念ですが、はぐくむ、大切なことのすべてという理念の基、人と人との絆を支え、真心を込めて大切なことを提供し続け、社会貢献をしていくことを理念に掲げております。

3ページに進みまして、運営方針については、安心・安全、温かい気持ち、自立心をはぐくむ、楽しく学ぶ、アクティブの五つの運営方針を掲げ、子どもたちが安心して利用できる安全な施設運営を心がけ、集団生活の中で心も体も健康に育ち、楽しみながらも学びがある、そのようなひまわりクラブの運営を目指していきます。

次のページですけれども、子どもの健全育成に関しては、健全育成プログラム、学習支援、

生活支援の三つの柱を軸とし、児童一人一人が持ち合わせた個性、能力を伸ばすきっかけを作り、正しい生活習慣を身につけ、自立した生活を送る基礎を養えるよう、育成プログラムを計画していきます。

続いて、5 ページです。運営実績に関しては、現在、427 か所の児童福祉施設を運営しております。

続いて、6 ページです。運営体制ですが、ひまわりクラブには責任者となる常勤の支援員を配置し、新潟営業所にはひまわりクラブを統括する運営支援担当者がおります。新潟市、関係機関との連絡調整や、働きやすい職場環境の整備、問題の早期発見、解決に努め、円滑に運営できるような体制を整えていきます。

7 ページ、職員の配置については、弊社では児童数に応じた支援員の適正配置人数を定め、運営しております。定員や登録児童数、見守りが必要な児童数によって適正人数は変動しますが、過不足なく人員配置を行い、効率的、効果的に運営を行ってまいります。

続いて8 ページ、人材確保については、四つの方策にて人材確保を図ってまいります。一つ目は、現在、勤務されている方が継続勤務を希望される場合は優先的に雇用させていただきたいと考えております。二つ目は、地元雇用を最優先とし、紙面やインターネット等で幅広く募集を行います。三つ目は、社内紹介制度を活用し、グループ4万人のネットワークを使い、人材確保に当たります。四つ目は、学校休業日など、1日保育となるときは、弊社で受託している近隣の現場や本部より応援に駆けつけ、支援を行います。以上、四つの方策にて人材確保を行い、安定的な運営を図ってまいります。

次に、9 ページの研修制度です。基礎的な研修から有識者を招いて行う専門的な研修を開催し、さまざまな場面に適切に対応できるようにしてまいります。

10 ページ、児童期の発達段階に応じた健全育成に関しては、異学年との交流の中で心身の成長やリーダーシップ、責任感や思いやり等の人間関係を学べるよう指導していきます。

保護者との連携については、日常のコミュニケーションを大切にし、連絡ノートや毎月のお便り、保護者懇談会を開催し、保護者からの悩みや不安などにも寄り添い、一緒に保育していくことを心がけていきます。学校との連携では、定期的に情報交換会の場を設けて、率直な意見交換や情報共有を行ってまいります。

次に、地域との連携については、地域の高齢者や学生、ボランティアと積極的に連携し、地域交流及び多世代交流の機会を創出していきます。

配慮が必要な児童の対応については、保護者や児童との面談により、個々の性格や特徴を十分に理解したうえで、地域の関係機関、学校、新潟市と連携し、一丸となって支援をしてまいります。

次に、12 ページ、苦情処理体制についてですが、苦情処理体制については、まず、苦情が発生した際は、ひまわりクラブの責任者が1次対応を行い、支援員や支援担当者と連携を図りながら問題解決を図ります。解決が困難な場合は、第三者委員を含め、対応してまいります。現場だけで解決困難な場合には、専門家で組織されたシダックスキッズサポートチームの専門家の意見を聞きながら対応や解決策を図ってまいります。

13 ページに進みまして、施設の維持管理の取り組みとしては、整理、整頓、清掃、清潔、習慣の5S活動や節電への取り組みを行い、経費の無理、無駄、ムラを排除しながら経費圧縮を図っていきます。

14 ページの危機管理については、弊社では、マニュアルを基に各施設の状況に併せた危機管理マニュアル、不審者対応マニュアルを整備し、運用します。日ごろよりマニュアルの読み合わせや訓練等を行い、不測の事態でも慌てずに行動できるよう、事前準備を行い、対応していきます。

15 ページ、個人情報の取り組みについては、弊社でプライバシーマークの付与認定を受けて、今年で7回更新しており、現在まで、個人情報漏洩の事故はゼロとなっております。

施設の維持管理については、児童が安心して過ごせるよう、日々点検表を使い、清掃や施設内外のチェックを行ってまいります。

今回、追加資料で当社の特色のあるプログラムや内容をつけさせていただいたのですが、本日も、時間の関係もありまして具体的な説明はできませんが、お時間のあるときにお読みいただければと思います。

最後に、子どもたちの笑顔と成長に寄り添い、ひまわりクラブを通じて安心・安全のもと、充実した生活及び遊びが送れる施設運営を心がけていきたいと考えております。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入ります。委員の皆様で質問のある方は挙手をお願いします。

(小池委員)

私から2点、確認させてください。これは安全管理のマニュアルに書いてあるのですが、その26ページに、伝染病と学級閉鎖への対応ということで、インフルエンザの場合、学級閉鎖の措置が執られた場合は、原則として自宅待機、学校閉鎖の場合は学童保育施設も閉鎖と書かれているのですが、現受託者は、学級閉鎖及び学校閉鎖の場合も症状がない子どもについては朝から預かるという対応をいただいているのです。その辺りはどのように対応していただけるのかが1点目です。

2点目は、同じマニュアルの30ページに心理的危機管理とあるのですが、そこで、いろいろな子どもの中で危機的な状況が生じたときに行うべきこと、避けるべきことという項目

があり、その中に、接触において避けるべきことのところに体罰という言葉が入っています。基本的に、子どもに接する専門職の人たちがいかなる状況においても体罰を行うということはありません。話だと認識しているのですけれども、それがここに入っている理由について教えていただきたいと思います。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

1点目ですけれども、学級閉鎖等のことに関しては、基本的に、当社の考えとして、学級閉鎖でインフルエンザを持っている児童のいるクラスの子どもが、もしかしたら感染源になってひまわりクラブで感染を広げてしまうおそれから、基本的にはそういった考えをさせていただいています。実際には、その部分に関しては自治体の意向で、今までのこともありますので、そこに関してはご相談しながら、今までやっていて急にできなくなるということは、児童、保護者にとっても負担になってしまいますので、その辺は協議した後に、なるべく今の流れを踏襲してやっていきたいと考えております。

二つ目の心的危機の体罰ですけれども、基本的には、当社としても体罰はなしと考えておりますので、そちらに書かれてしまっているのですけれども、そういうことが絶対にないように運営してまいります。

(小池委員)

同じように、マニュアルの31ページ、個人情報管理についてで、今のプレゼンテーションの中で個人情報についてはマークを取ってということだったのですけれども、事故事例でこういうことがあったのでということがと書いてあるのですが、これはこのことがあってという理解でいいのですよね。31ページに個人情報管理の一番下に事故事例と出ています。それで、こういうものがあったから事故の教訓として個人情報が記された書類は事業所外に持ち出さないということが書いてあるのですが、今ほどの説明だと、こういう安全管理をしているのでこういうことは起きていませんとおっしゃったのですが、これはこの事故があって、それ以降、このプライバシーマークを取っているのです。そういうことはないという理解でよろしいですか。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

そうです。実際には、個人情報に関しては、やはり保護者や児童の情報が載っていますので、必ずかぎのかかるキャビネット等に保管して、基本的には外に持ち出さないことを徹底してやっております。

(中川委員)

前回の応募だと、もともと西蒲区で児童館をやっているのです、その関係で西蒲区のひまわりクラブに応募していただいたのだと思います。今回、北区からさまざまな区で再公募という形で応募していただいているのですけれども、それぞれ地域によって子どもの実情とか、個性が

あると思うのですが、そういうところについては、何かフォローというか情報について考えていることはありますか。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

弊社の新潟営業所で社員の雇用数が250名ほどおります。各施設、各区にありまして、再公募の際に北区からさまざまな地区で応募させていただいたのですが、今現在、受託している施設があることを前提に、各区で希望させていただいたのが理由となります。その中には、250名在駐している支援員の内、各区の地元というか、在住している地区が西区だったり北区だったり中央区だったりということで、今雇用している社員の希望が、地元で働きたいという方々が多数おりますので、その点を考慮したうえで、地区を選ばせていただきました。地元で子どもたちを見守りたい方々が多くいますので、その方々のサポートをしていただけたらいいなという希望です。

(鈴木こども政策課長補佐)

時間となりましたので、以上でシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社のプレゼンテーション及びヒアリングを終了いたします。結果については、後日連絡させていただきますので、よろしくお願いします。大変お疲れ様でした。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、採点をお願いします。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

次に、新潟県ビル管理協同組合になります。しばらくお待ちください。

(新潟県ビル管理協同組合 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

ただいまから、新潟県ビル管理協同組合によるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。説明は8分間になります。終了前3分、1分、そして終了の際に事務局から合図を出させていただきますので、よろしくお願いします。プレゼンテーション終了後、質疑応答によるヒアリングを5分間、お願いします。

それでは、お願いします。

(新潟県ビル管理協同組合)

本日、新潟市ひまわりクラブ指定管理者再公募に当たりまして、改めてプレゼンテーションの機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

プレゼンテーションについては、前回発表した項目については省略させていただき、今回、再応募に関する内容並びに前回の補足について、資料に基づき発表させていただきます。

はじめに、初回公募において、私ども新潟県ビル管理協同組合を、現在運営している両川、東曾野木、横越、西内野に加え、新たに曾野木ひまわりクラブの指定管理者に選定いただき、誠にありがとうございました。また、今回の再公募に当たっては、改めて中央区の関屋、東区の竹尾、秋葉区の小須戸ひまわりクラブの3クラブに応募し、引き続き事業の拡大と、職員が熱望しているクラブネットワークの拡充を図り、さらなる社会貢献を果たしていきたいと願い、指定管理者としてふさわしい団体であることに自信を持って応募いたしました。

今ほど、応募クラブについて、中央区、東区、秋葉区と申し上げました。ここだけを切り取りますと、逆に距離感を覚えられたのではないかと思います。しかし、今回のクラブ選定に関しては、我々の2年間の経験値を踏まえ、我々事業者の運営能力、いわゆる身の丈に合ったクラブ規模であること、かつ、正当性を持った距離感等、明確な根拠の基で選定しました。

一例を申し上げますと、現在、両川ひまわりクラブを担当している株式会社全研ビルサービスは、三条市に本社を置き、新潟市中央区上所に新潟支店を構えております。現状、本社、支店との連携によりクラブ運営に当たらせてもらっておりますが、今回、新たに応募させていただきました小須戸ひまわりクラブは、両川ひまわりクラブと同じく新潟小須戸三条線沿線に位置しており、本社、支店が連携を図るうえで何ら運営上の距離感を覚えることなく取組むことが可能です。これは竹尾、関屋両クラブについても同様で、現在運営しているクラブと同等の運営品質が担保されるクラブ規模と距離感を重視した選定をさせていただきました。

続いて、人材確保について説明します。我々には、前回、候補者選定された曾野木ひまわりクラブを含めまして、新たに11名の支援員の確保が求められることとなります。支援員の配置転換及び補助員からのキャリアアップで3名、新規採用予定として3名、合計6名の配置がすでに確定しております。さらには若干名の申し入れ、問い合わせを受けているところです。今後、配置転換、キャリアアップについては調整の可能性を残しております。職員のネットワーク、応募クラブ在籍職員の動向、補助員を含めた新規募集等により、十分対応可能であると確信しております。

次に、応募クラブの経営、運営課題について、各クラブを客観的な目線にとらえた安心・安全の確保と向上のための取組みについて説明します。関屋ひまわりクラブについては、鏡淵ひ

まわりクラブからの分割新設クラブということで、児童、保護者の不安を払拭することが非常に重要であると思っています。加えて、初めてクラブを受け入れる学校の戸惑いを解消するために、事前の保護者会、学校への説明会を開催するなど、児童、保護者、学校に寄り添った早い段階での準備、対応に取り組むたいと考えています。

また、竹尾ひまわりクラブについては、建物の増築によって見守りの死角が生じるという構造上の問題を抱えるとともに、在籍児童 103 名の内 11 名が障がいを持つ児童と、比較的高い比率を有しています。障がい児対応補助員等の適正配置によって死角の解消と職員の負担軽減に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、小須戸ひまわりクラブですが、現状、床面積 66 平方メートルの 2 階建て住宅に 56 名の児童が在籍しています。学校からの距離もあることから、行政と密な連携を図って、早急な狭あい化対策、施設整備による安心・安全の向上に取り組んでいきたいと考えております。当然のことながら、運営課題については、これらに限らず、多岐にわたって現に存在し、また、今後も発生していくものです。我々事業者はさらなる課題の収集に努め、適切な早期対応によりひまわりクラブの安心・安全の向上に努めてまいりたいと考えております。

続いて、2 年間の経験、実績の中で、未だ我々事業者が抱える課題について、若干説明させていただきます。前回、事業者独自の健全育成のための支援についてという質疑を受けましたが、私のほうで説得力を持った明確な回答ができずに、逆にしどろもどろになってしまったところがありました。再三申し上げておりますが、我々事業者は運営当初より常に職員に寄り添い、働きやすい、働きたいクラブ環境の整備とチームワーク、人間関係構築のため、現場との距離感を縮めること、スピード感を持って迅速に対応すること、コミュニケーションを図ることを徹底し、クラブとの一体感を構築することに最大限の労力を注いできました。当然、そうすることが結果的によりよい支援に反映するものと確信しておりましたし、その考え方自体は、今も何ら変わりはありません。しかし、前回、ご指摘のとおり、事業者の独自性、専門性といった分野については、やや置き去りにしてきた感は否めないと感じております。今後、新たな指定管理期間を迎えるに当たっては、放課後児童健全育成事業における専門性の向上、独自の取組みの実現と発信できる事業者への成長を目指すために何をすべきか、さまざまな可能性を模索しつつ取り組んでいきたいと考えております。

次に、経費削減について若干の補足をさせていただきます。前回、人件費に関しては一切削減対象とはしないこと、職員と事業者が一体感を図り、工夫を凝らして効率的なクラブ運営によって経費を削減するという発表をさせていただきましたが、改めて一部追加させていただきます。まず、事務局人件費については、2 年半の経験を生かし、担当組合員の連携向上、明確な役割分担等、さらなる効率化を図ることで支出の抑制を図っていきたいと考えております。

また、その他一般管理費、経費等についても、運営規模が拡大することイコールスケールメリットが拡大するととらえ、一括発注額の拡大など、効率的にコストダウンに取り組んでいきたいと考えております。

結びになりますが、次期指定管理期間は従来の3年間から5年間へと変更になります。雇用の安定化という観点から見ると非常にありがたい変更ではありますが、逆に事業計画、事業展開という観点から見ると、正直、若干当てが外れたのかなという思いもあります。決して口説き話をしているわけではないのですが、我々新潟県ビル管理協同組合は、新潟市ひまわりクラブ指定管理者事業において指定管理者更新時、そのたびに1段、2段と階段を上がっていける団体でありたいと強く願ひ、新たに迎える指定管理期間においても今まで以上に距離感、スピード、コミュニケーションを重視、かつ、事業者として求められている専門性、独自性の向上に取り組み、安心・安全なクラブ運営に努めることをここに約束いたします。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入ります。委員の皆様、いかがでしょうか。

(小池委員)

2点聞かせていただきたいのですが、1点目は、私が資料を確認できていないところもあるかもしれませんが、学級閉鎖や学校閉鎖になったときのクラブの運営について、症状が出ていない元気な子どもたちのお預かりを、今、どのようにされているのか教えていただきたいと思ひます。

(新潟県ビル管理協同組合)

今現在、学級閉鎖であったり、今年もあったのですけれども、大雪によって学校の始業が遅れたり、また、台風が近づいている等で学校の終業が早まったりしたときは、まず、第一報としては、やはり学校から情報提供いただきます。そのうえで、始業時間、就業時間に合わせて、当然、先ほど言われたとおり、実際にインフルエンザで学級閉鎖になっているところに症状が出ている子どもが来ることはないのですが、そうではない健常な児童については、始業までの間、また終業以降の受け入れは従来からやっております。

(小池委員)

もう1点は、先ほど、職員が熱望しているクラブネットワークの拡充という言葉があったのですが、具体的に聞かせていただけますか。

(新潟県ビル管理協同組合)

今、私どもの支援員は13名おりますけれども、13名の内、いわゆる前事業者から我々のほうに席を移していただいた方が12名おります。前事業者は非常に大きな団体で、相当数のクラブをやられていて、やはりクラブごとというか横の連携、ネットワークがやはり前事業者のほう

うが充実していましたし、仲間意識も含めてですけれども、やはり自分たちの仲間を増やしたい、増やしてくれという要望が職員からは出ているのです。そういった要望に、我々としては事業の拡大も併せて取組んでいきたいと考えております。

(小池委員)

ということは、事業を、今回、新しく増えたところに加えて、さらに今回申請していただいたところも加えて、そういうネットワークづくりも今後して下さるということですか。

(新潟県ビル管理協同組合)

そうです。それで、すでに2年半経過していますので、当初ほどではないですけれども、当初は支援員の感情的な部分として、今までのネットワークから取り残された感というか、そういったことが当然あったと思うのです。それで、当初からそういうことがあったのです。

(中川委員)

プレゼンテーション用資料別紙①、待遇改善の取組みと記載していただいている、2点目に男性支援員の完全正社員化、退職金制度への加入というのは、男性に限っているのは何か理由があるのですか。

(新潟県ビル管理協同組合)

先ほど申し上げた、今現在の私どもの支援員で男性職員が2名おります。まず、男性に限った話とは私どもはとらえていません。たまたま前回、職員を、先ほど言いましたとおり、前事業者から私どもに移籍していただいたのですけれども、本人たちの希望で、やはりひまわりクラブで得る収入、賃金だけだと、なかなか、はっきり言って心もとない部分があると。特に、家庭を持っている職員もいるものですから。なおかつ、基本的にひまわりクラブの指導員というのは、前事業者時代からそうなのですけれども、指定管理期間が設けられていることなのですけれども、やはり契約社员的な取り扱いになります。当然、賃金、手当、賞与というのはきちんと確保されているわけですけれども、契約社員ということで、退職金制度そのものがありません。そういった男性職員の要望にこたえるために、当然、我々はひまわりクラブの運営だけではなく、ビル管理協同組合という名前のおり、本業的にはビル管理、建物の掃除であったり施設管理をやっていますので、ひまわりクラブの時間以外の時間帯でそういう仕事に従事することで、契約社員という位置づけではなく、完全に正社員として雇用させていただいて、なおかつ退職金制度も加入するという形になります。

当然、これは冒頭に申し上げたとおり男性職員に限った話ではなく、女性からも要望があって、なおかつマッチングがきちんと整備されればそういったものへ取組んでいきたいと考えています。

(鈴木こども政策課長補佐)

時間となりましたので、以上で、新潟県ビル管理協同組合のプレゼンテーション及びヒアリングを終了します。結果については、また後日連絡いたしますので、お願いします。本日は、大変お疲れ様でした。

(新潟県ビル管理協同組合)

どうもありがとうございました。

(新潟県ビル管理協同組合退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

次は、特定非営利活動法人ワーカーズコープになります。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

続いて、特定非営利活動法人ワーカーズコープによるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。説明は8分間になります。残り3分、1分、終了の際に事務局から合図させていただきますので、よろしくお願いします。プレゼンテーション終了後、質疑応答の時間が5分ありますので、こちらもお願います。

それでは、よろしくお願いします。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

どうぞよろしくお願いします。

説明させていただきます。再公募でのプレゼンテーションなので、概要等重なる部分もあると思いますが、私から説明させていただきます。

まず、申請団体ワーカーズコープの概要について説明します。私たちワーカーズコープは、働く人や市民がみんなで出資し合い、人や地域に役立つ仕事を自分たちの手で興す、仕事興しの協同組合です。働く仲間、利用者、そして地域との協働を大切にし、地域に協同の輪を広げる活動をしています。働く者同士の協同、利用者、家族との協同、地域との協同の三つの協同から、労働と地域、社会の人間的な再生を目指して活動しています。

今回の再公募に当たり、応募した動機について説明させていただきます。白根ひまわりクラブの継続が決まり、今後も子どもたちの成長を見守り続けることができ、安堵しています。引き続き努力してまいりたいと思います。

今回提案する白井ひまわりクラブ、月潟ひまわりクラブについてですが、応募前に現地を見

学させていただきました。南区内全クラブを見せていただきました。どのクラブも魅力を感じましたが、私たちの今の力量や支援員の確保、また、これまでの地域との関係性などから、安定的な運営を行うことを最優先に考えた結果、臼井、月潟ひまわりクラブの提案には至らなかった経緯があります。前回の結果を踏まえ、白根1か所だけではなく、臼井ひまわりクラブ、月潟ひまわりクラブの2クラブの運営を今回受託することで、これまでの白根ひまわりクラブでの経験を基に、次の5年間をお互いに学び合いながら運営できるのではないかと考えました。

基本方針として、子どもたちの自主性、主体性をはぐくむことを中心に据えて、子どもたちの成長への貢献、保護者の子育て支援への貢献、まちづくりへの貢献の三つの貢献を大切にします。利用する子どもたちが一人一人と向き合う姿勢を大切に、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所としてのひまわりクラブを作っていきたいと考えています。

次に、職員配置及び勤務体制についてです。4施設の統括及び事務業務として統括責任者、事務員を配置し、各現場には現場責任者、常勤者、非常勤者を配置し、運営を行います。臼井ひまわりクラブ、月潟ひまわりクラブはどちらも支援員2名体制、作期休業日や土曜日のみ非常勤者の勤務を予定しています。働き方に違いがあっても、全員が意見を出し合い、白根ひまわりクラブを運営してきました。子どもの育ち、保護者支援を中心にした話し合いを重ねて、今後も全員でクラブ運営を行っていきたいと考えています。

昨年から、南区ひまわりクラブと民間学童クラブの10か所の放課後児童クラブが集まり、放課後児童クラブの情報交換会を開催しています。年に2回程度の開催ではありますが、自分たちの実践を客観的に見ることができ、クラブ運営をよりよいものにしていくうえでとても大切な機会になっています。支援員同士の顔が見える関係を作り、困ったときにはお互いに情報交換できるような関係を今後も築いていきたいと思っています。

次に、健全育成に対する考え方についてご説明いたします。ひまわりクラブでの生活で大切にしたいことは、1、一人一人の子どもを理解し、安心の土台を築く。2、子どもに分かりやすいメリハリのある生活。3、管理ではなく話し合いとルール作りを大切に。4、思っていることが言え、受け止め合える関係づくり。5、一人一人の子どもの育ちと発達をよく据えた援助の五つを大切にします。支援員が子どもたちの近くに寄り添いながら主体的に活動できるよう支援します。

次に、保護者との連携についてです。保護者とは連絡帳やお便り、また、送迎時に情報の共有を行います。運営事業者が変わることへの不安を解消できるよう、保護者会では丁寧に説明し、保護者の気持ちにより添い、子どもたちの成長をともに見守る姿勢で対応します。

次に、学校との連携についてです。学校生活の縮図がそのまま放課後の生活の中で見られることがあります。小学校との連絡を密にし、子どもたちの放課後を見守っていきます。また、

学校行事にも支援員が積極的に参加し、交流を深めます。

次に、ひまわりクラブと地域との連携事業です。臼井ひまわりクラブは地域の中心地からは少し離れますが、学校と相談し、体育館の活用をして子どもたちの静と動の空間を作って過ごしたいと思います。

月潟ひまわりクラブでは、併設するデイサービスセンターへの訪問やイベントの実施など、多世代交流を行ったり、近隣にある図書館の活用など地域資源を活用した活動を行います。

また、どちらのクラブにも白根南児童館が移動児童館を行っており、集団遊びをして楽しんでいます。児童館とも連携して子どもたちの遊びの幅を広げていきたいと考えています。

設備、施設の維持管理については、どちらも併設施設ですので、施設管理者と相談しながら維持管理に努めます。また、臼井、月潟両施設とも活動スペースが見通せないため、安全管理には特段の配慮が必要だと考えています。特に、出入り口付近が保育室から見えにくいいため、支援員の配置や子どもの動線を考えた流れを作り、防犯対策、事故防止に努めていきます。

最後になりますが、臼井ひまわりクラブ、月潟ひまわりクラブを私たちが運営することで3施設が一体となり、支援員同士が連携して南区の放課後児童クラブの充実を図っていきけるものと確信しています。ぜひ、その機会をいただけますよう、よろしく申し上げます。ご静聴、ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に移ります。委員の皆様、ご質問、お問い合わせがありましたら挙手をお願いします。

(小池委員)

先ほど、今回手を上げていただいた理由として、初回的时候は南区全部を見た中で、自分たちの力を考えて手を上げることができなかった、いろいろ課題を感じて、多分、そういう判断をされたのだと思いますが、今回、再公募ということで提案してくださったのですが、そのときに感じていた、今、ここに手を上げられないと思ったことの解消は具体的にどのように検討されているか、聞かせていただけますか。先ほど支援員の確保等を上げておられたと思います。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

支援員の確保についてですが、前回の提案のときも1現場増やしたいという思いで来ました。今、白根ひまわりクラブで補助員として働いている者の中にも、実績を積んで正規の支援員をしてもらえる力がついてきている者が複数おりますので、そういった職員の配置で賄えるということが一つと、臼井、月潟両クラブとも正規支援員2名体制で運営できる規模の施設だと思っておりますので、その部分については、前回の提案と同様の職員の増加で対応できるのではないかと考えていました。

あと、児童数の増加については、味方ひまわりクラブで前回提案した人数と同数の増加にしなければならないということもありましたので、クラブの運営が可能なのではないかとということで、今回、提案させていただきました。

(五十嵐委員)

職員体制表ですけれども、補助員のところは資格要件は記入の必要がないですけれども、どのような方を採用される予定ですか。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

こちらについては、正規支援員に準ずる形で、資格を取得している者や子育て支援施設の経験のある者をなるべく配置するように行っております。中には近くでチャレンジしてみたいという職員もおりますので、そこは経験者が配置できるように努めたいと思っています。

(中川委員)

ワーカーズコープを白井ひまわりクラブと月潟ひまわりクラブに選定するに当たって、ここがワーカーズコープの強みというか、うちだったらここにこんなメリットがありますという一番の強みの部分はどこになりますか。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

一つは、今、実際に南区の白根ひまわりクラブを運営していますので、同じ地域性、どちらのクラブもそこまで距離が離れていませんので、南区の白根ひまわりクラブと一体的に運営できること。もう一つは、ワーカーズコープは地域との連携を大切にしている団体ですので、今までは学校やひまわりクラブ単独で行っていた事業を地域で、私たちがすでにつながっている地域の皆さんがいらっしゃいますので、そういった方々とも連携を深めながら、地域の子どもたちと一緒に育てていくという視点で運営していけることが一番大きなメリットではないかと考えています。

(鈴木こども政策課長補佐)

以上で特定非営利活動法人ワーカーズコープのプレゼンテーション及びヒアリングを終了します。結果については、また後日改めて連絡します。本日は、大変お疲れ様でした。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

ありがとうございました。

(ワーカーズコープ退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

最後に、社会福祉法人新潟南福祉会になります。

(社会福祉法人新潟南福祉会 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

続いて、社会福祉法人新潟南福祉会によるプレゼンテーションになります。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。説明は8分間になります。残り3分、1分、終了の際に事務局から合図させていただきますので、よろしくお願いします。終わりましたら、質疑応答によるヒアリングを5分間予定していますので、よろしくお願いします。

それでは、お願いします。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

新潟南福祉会です。本日は、よろしくお願いします。

まず、基本方針ですが、私ども法人は、今回の2次公募に当たり、南区選出の理事、評議員を中心に、あと、顧問弁護士の方を交えまして、今回の1次公募の結果を踏まえて、今後、社会福祉法人としてどうしようかという話し合いを行いました。その中で、約10年間にわたってひまわりクラブを運営させていただいた中で、社会福祉法人としてある程度の役目は終わったのではないかという意見もありましたが、大半の理事、評議員が社会福祉法人として今後も児童福祉、社会貢献を続けるべきという意見と現在、潟東ひまわりクラブで働いている支援員たちの、これからも同じ仕事で働ける場を提供するのも企業としての使命ではないかということで、全員一致で今回の2次公募に応募することになりました。

公募するに当たりまして、今までと違う場所の公募をさせていただくことになりますので、新潟市こども政策課の方と社会福祉協議会の方にご無理を言いまして、先だって月潟と白井の両ひまわりクラブを見学させていただきまして、実際に働いている指導員の方々のご意見等、ありがたい意見をいただきまして、私どもの法人でも両クラブを十分に運営できるという自信を持ちまして、応募させていただいた次第です。今後は、白井、月潟両地区の児童の健全育成と保護者の就労支援のために尽力していきたいと考えております。

続いて、組織運営になります。ひまわりクラブを運営するに当たって一つ大事な要素として人員確保がありますが、皆様もご存知のとおり、長年、新潟市のひまわりクラブの運営に携わっている社会福祉協議会も慢性的な人員不足ということで、今回の公募もかなり数を減らしているという状況です。私どもも、介護の分野ですが、やはり人材不足が叫ばれる時期もありましたが、今は問題ないのですが、私どもも今回の攻防に当たって新たに一から職員を募集することになりますと、長年の経験から言うところほとんど不可能に近いので公募はできなかったのですけれども、1次公募の結果を踏まえて、職員がいますので、極端な話ですけれども、明日が4月1日でもすぐに運営が可能な状況の職員を配置させていただいています。

職員の資格に関しても、資料にあるように、小学校教諭、幼稚園教諭、社会福祉士と保育士

ということで、資格も申し分なく、経験も10年以上の職員を含めて経験も問題なく運営させていただけるのではないかと考えています。

また、私ども法人として、社会福祉法人で毎月のようにいろいろな各種研修が行われていて、その中で、下に書いてあります、感染、防災、医療安全やリスク管理、交通安全、いろいろ多種多様な研修制度がありまして、ひまわりクラブに関係あるものに関しては、ひまわりクラブの職員に参加していただいています。また、そちらの研修を行う際に委員会という研究機関、簡単な委員会がありまして、そちらにもひまわりクラブの職員が日々参加させていただいていますので、自己鍛錬、研鑽を積んでいただいています。

続いて、運営についての提案になります。今回の2次公募に当たり、私どもとして、今後、ひまわりクラブをやっていく際に、どういったニーズがあるか、いろいろ、短い期間ですが、勉強させていただきました。その中で、私どもの提案としては、今、評議員の皆さんはもしかしたらご存知かもしれませんが、スクールソーシャルワーカーという方が新潟市の下越地区に3名の方がご活躍いただいているということでした。青陵大学の先生がその分野で論文等を発表されていまして、私ども、青陵大学に講師を派遣している関係で若干お話を聞いたのですけれども、かなり効果がいいということでした。

学童も、今では3年生までのお預かりでしたが、今は6年生、高学年までということで、いろいろ多種多様な問題が出てくるのが考えられます。その中で、カウンセラーですと児童の話聞くだけですけれども、スクールソーシャルワーカーの勉強をされた方ということは相互支援ですので、地域の方、学校の方への話、問題解決の専門家ですので、社会福祉士を、今回、ひまわりクラブに1名常駐させることを決定させていただきました。また、スクールソーシャルワーカーは初めての地区ですとなかなか難しいのですが、臼井小学校卒業の約4年目のスクールソーシャルワーカーを1名配置させていただくことによって、地域へのスムーズな架け橋になれると信じています。

最後になりますが、危機管理、維持の部分です。危機管理に関しては、先ほどの研修のところでもお話ししましたが、リスク管理委員会、リスク研修がありまして、重大なアクシデント、それに伴う、その前段でいうとヒヤリ・ハットというのですけれども、インシデントの話し合いを月1回必ず行い、研修で話をさせていただいています。そういった中で出てきたインシデントを重大なアクシデントにつながらないように、危機管理をしっかりやらせていただいて、職員に周知徹底させていただいています。また、不測の事態で緊急の場合、5キロ圏内に私どものほかの施設がありますので、そちらの施設にご連絡いただければ、すぐ、そちらの職員がバックアップで助けに行く、フォローアップをする体制も整えさせていただきました。

また、ほぼないと思いますけれども、全職員、全児童を安全に移動させるために、私どもの

法人は多数の車両、マイクロバス等も用意させていただきますので、そちらの有効活用をさせていただきますと思います。

最後になりますが、学童保育に携わらせていただきまして、今、11年目になります。これからの未来ある子どもたち、また、地域の保護者の皆さんが安心して地域で暮らせるように、私ども法人は地域の法人として、働いている職員もほぼ地域の人間ですので、地域の職員、地域の住民としてこれからもひまわりクラブに貢献していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは質疑に入ります。委員の皆様、いかがでしょうか。

(長谷川委員)

前回のプレゼンテーションのときに、潟東ひまわりクラブの近くに新潟南福祉会が運営されている老人施設との交流をしっかりとやられているということで、非常にいいなという印象を受けています。今回、場所は変わりますけれども、南区の月潟ですね。私は地理的關係は不十分で申し訳ないですけれども、味方地区にグループホームと介護事業所が2施設あるということです。距離的な感覚と、どういう形で交流が考えられるか、聞かせてください。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

今までは確かに歩いて行けるところに施設があったので、歩いて児童に来ていただいた他のですけれども、今後は、先ほども少しお話ししましたが、マイクロバスが当法人にありますので、マイクロバスに乗っていただいて、私どもの老人施設でやっているお祭り等には安全な形で移動手段を考えさせていただきますまして、交流させていただきますと思います。

あと、臼井地区になりますと、私どもの社会福祉法人は横のつながりが非常に強くありまして、臼井ひまわりクラブの近くにグループホームが、愛宕福祉会がありますが、そちらの安全推進員を私どもの施設の人間がやらせていただいていますので、お話をさせていただきますまして、より近いところの老人ホーム、他法人になりますと、そちらの方々との交流も全く問題ないということで返答いただいていますので、私どもの法人だけではなかなか、今までどおりという、常に会えるという状態はなかなか難しいのですが、地域性を持った法人と連携を取りつつ、今後もそういう活動を続けさせていただきますと考えております。

(長谷川委員)

積極的にやっただけだと非常にありがたいと思います。

(五十嵐委員)

社会福祉士の配置というのは非常にいいことだと思うのですが、これは交流施設との兼任になるのですか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

最終的には1施設一人ということで、今現在、働いてもらう職員に話をし、まだ1名しか話をしていないので、一応、1名は月潟と臼井の両ひまわりクラブの兼任ということで働いていただいて、どちらのひまわりクラブの児童にも話し合いを持ってもらう形にしますが、近い将来、子どもは社会福祉法人ですので、社会福祉士が非常にたくさん、何十人もいますので、その中で職員と話して、今までは老人でしたけれども、今度は児童のほうで活躍してもらえないかという話をし、最終的に、近い将来、2名体制にして、1ひまわりクラブ1スクールソーシャルワーカーという形で配置させていただきたいと考えています。

(小池委員)

様式5の危機管理で、虐待防止のための措置という項目がありまして、そこに虐待防止責任者等のことがあるのですが、虐待防止責任者というのは、職員の虐待を防止するという位置づけなのですか。それとも、子どもが家庭内で虐待を受けることを見逃さないという意味のどちらでしょうか。中身が両方混ざっているように見えるので、少し整理していただけると助かります。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

申し訳ありません。昨今、児童への虐待防止、あと、子どもがメインとしている仕事の介護のほうでも虐待防止ということがありますが、介護ですと利用者から介護職員が虐待を受けるということも昨今出てきているのですけれども、児童に関してはそういう問題はほぼ皆無ですので、あくまでも児童に対する虐待防止という部分で。

(小池委員)

職員からですか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

職員からもありますし、家庭に関しては、先ほどのスクールソーシャルワーカー、相談員がその徴候を見逃さないようにやっていきたいと考えております。

(小池委員)

最後の虐待に関するアンケートを実施し、抑止につなげるというのは保護者向けですか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

そうです。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、以上で社会福祉法人新潟南福祉会のプレゼンテーション及びヒアリングを終了します。結果については、後日連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。大変お疲れ様でした。

(社会福祉法人新潟南福社会)

どうもありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、最終の採点をお願いします。

(新潟南福社会退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、これから集計しますので、結果が出るまで、若干ですが、休憩させていただきます。こちらの時計で25分まで休憩にさせていただきます。皆様、大変お疲れさまでした。この後の会議は非公開になります。本日の結果につきましては、準備が整い次第、新潟市のホームページで公開いたします。